

募 田方消防本部
普通救命講習Ⅱ

AED（自動体外式除細動器）を使用した心肺蘇生法、止血法などの講習を行います。

日時／2月9日（土）9時～13時

場所／田方消防本部3階 研修室（伊豆の国市白山堂327-1）

対象／函南町・伊豆の国市・伊豆市に在住または在勤している人

募集人数／50人（先着順）

申込み／2月2日（土）までに、電話でご確認のうえ、消防署へお申し込みください。

問合せ先／田方北消防署（978-0119）

募 東部地区精神保健福祉講演会

日時／2月8日（金）13時30分～16時

場所／沼津市民文化センター小ホール（沼津市御幸町15-1）

内容／「精神障がいをもつ人々のリカバリーについて考える」～生きがいのある人生を送るために～

対象／東部健康福祉センター管内の家族会会員、一般参加希望者

募集人数／500人

申込み／県東部健康福祉センター障害福祉課（920-2087）へ電話でお申し込みください。

募 津波対策への寄付金

県が実施する津波対策の推進を目的とした寄付金の募集を始めています。寄付金は県内の防潮堤などの建設に活用します。

皆さんからのご寄付をお願いします。

寄付方法／県ホームページ、県庁などで配布している寄付申出書で提出してください。

問合せ先／県交通基盤部管理局経理監（電話：054-221-2222、FAX：054-221-2945、ホームページ：http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-020/tsunami-kifu01.html）

募 8020（ハチマルニイマル）講習会

日時／2月27日（水）13時30分～15時30分

場所／函南町保健福祉センター 2階多目的研修室

内容／歯科医師による講話、歯科衛生士によるブラッシング指導など

対象／町内在住者（年齢不問）

募集人数／80人

参加費／無料

持ち物／筆記用具、手鏡、タオル

申込み／2月26日（火）までに、健康づくり課（978-7100）へお申し込みください。

相 健康相談会

健康診断を受けて生活習慣、食事に気を付けるよう指摘されてしまった人、生活習慣や食事を見直したいと考えている人、ぜひご利用ください。

日時／2月20日（水）10時～15時

内容／保健師、栄養士による相談

申込み／2月15日（金）までに健康づくり課（978-7100）へお申し込みください

募 平成25年度学校体育施設
利用団体の認定

学校体育施設を利用するには、説明会に出席し、利用団体としての認定を受けることが必要です。

対象／定期的に活動していて、用具のそろっている団体。

※町内に在住または在勤する成人で構成されていること（未成年者のみの団体は対象外）

認定期間／4月1日～平成26年3月31日

説明会／日時は申請受付時に通知します。各団体必ず1人以上出席してください。欠席した場合は、認定できません。

申込み／1月17日（木）～2月20日（水）までに、申請用紙に記入のうえ、構成員名簿を添えて生涯学習課へお申し込みください。申請用紙は函南町中央公民館にあります。

問合せ先／生涯学習課（979-1733）

募 図書館等複合施設（かなみ知恵の和館）自動販売機設置業者

場所／函南町上沢107-1

設置場所／1階エントランスホール（幅900mm、奥行900mm、高さ2,000mm以内）2階休憩室（幅1,500mm、奥行900mm、高さ2,000mm以内総重量制限有）

参加資格／法人は町内に本店・支店・営業所があるもの。個人は町内に住所があり、業務を営んでいるものなど。

設置日／4月1日（月）

販売品目／飲料水（商品はふた付きを中心に施設管理者が決定）

販売価格／施設管理者と協議。

自動販売機種／災害対策対応機、ユニバーサルデザイン対応機（機種は施設管理者と協議）

使用料金等／目的外使用料および電気使用料を徴収。（年額一括）

設置業者の決定／抽選により1者を決定

現場確認／2月4日（月）14時

参加資格審査／募集要項を確認してください。

抽選日／参加資格審査に合格した業者に別途連絡します。

その他／特記事項などの詳細はお問い合わせください。募集要項および仕様書を生涯学習課で配布します。

問合せ先／生涯学習課（979-1733）

募 函南町都市交流協会主催
本格キムチ漬け作り教室

毎年好評のキムチ漬け作り教室。おいしい本格キムチと一緒に作りませんか。

日時／2月6日（水）9時30分～

場所／函南町西部コミュニティセンター

持ち物／筆記用具・エプロン・三角巾・ふきん・容器（持ち帰り用）

参加料／一般700円、函南町都市交流協会会員400円

募集人数／20人（先着順）

申込み／1月23日（水）～2月2日（土）に藤山（978-5324）へ電話でお申し込みください。

△ 平成24年度
静岡県最低賃金の改正

静岡労働局は6件の静岡県産業別最低賃金について、静岡地方最低賃金審議会からの答申に基づき、静岡県産業別最低賃金を改正しました。改正された産業別最低賃金は平成24年12月14日より効力が発生しています。

また、県内のすべての労働者に適用される静岡県最低賃金には、時間額735円で平成24年10月12日から効力が発生しています。詳細はお問い合わせください。

問合せ先／静岡労働局賃金室（電話：054-254-6315、ホームページ：http://shizuoka-roudoukyoku.jstite.mhlw.go.jp/）三島労働基準監督署（986-9100）

相 人権・行政・法律相談

相談は無料です。秘密を厳守します。ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

日時／2月15日（金）10時～15時（受付9時30分～14時30分）※12時～13時を除く

場所／函南町役場 5階第1・2会議室

内容／①人権相談：子どもへの虐待、パートナーからの暴力、嫌がらせ、いじめ、人権侵害など

②行政相談：国の仕事に関する要望や苦情など

③法律相談：離婚、相続、遺言、借金問題など、※その他、成年後見制度、悪質商法（訪問販売など）、居住関係、近隣諸問題、家庭問題など

相談員／人権擁護委員、行政相談員、弁護士

申込み／当日会場でお申し込みください。

問合せ先／住民課（979-8110）

相 子育て相談会

子育て現場に長年携わってきた経験豊かな相談員が、子育ての相談に応じます。参加無料、申し込み不要です。

日時／2月2日（土）10時～12時

場所／函南町西部コミュニティセンター

講師／子育てサポーターリーダー（県認定）

内容／子育ての相談、情報交換

対象者／乳幼児～中学生の保護者・養育者

その他／小さなお子さんの遊ぶ施設はありません

問合せ先／山崎理枝（979-0450）

暮らし・暮らし・暮らし・暮らし・暮らし・暮らし・暮らし・暮らし・暮らし・暮らし

information